



コロナ禍、青少年育成支援活動を

「出来ることを、出来る人から実践しましょう！」

皆様、いかがお過ごしでしょうか。

このコロナ禍により、3密回避が定常化し、ウイルスが終息するまでの間、対面で触れ合いながら行う青少年育成支援活動が難しくなっております。しかし、新たな生活様式に応じた活動を模索する必要があります。

全日本アド連は、昨年まで対面開催していた総会、理事会・委員会などが、今年は何れも書面開催となりました。中々意思疎通ができない面が多く、皆様にはご迷惑をお掛けしていることをお詫び申し上げます。このような環境下、無駄に時間がかかっておりますが皆様のご協力の下年間の計画を励行しております。先の見通しの掴みにくい今日において、これからの活動も書面での対処になるのではないかと、もし書面会議となれば不明な点が出てくると思います。お気づきの点等ありましたら、全日本アド連発展のため建設的なご意見を、まず都道府県アド会会長又は事務局へ、そして、全日本アド連会長又は事務局へと頂ければ有難く存じます。全日本アド連としては、情報の共有化を図りながら前向きに善処させて頂きます。

一方、都道府県アド会では、三密(密閉、密集、密接)回避、マスク着用、手洗いの徹底を厳守しながら対面での活動を再開し、より効果的な活動へと動きだしているとの情報も入ってきており大変嬉しく思います。こういう時だからこそ積極的に改善工夫し出来ることから実践をしていきましょう。

本年度総会の主な決議事項として、まず、全日本アド連の全会員を対象にした活動実態調査があります。目的は、アド連活動を振り返り、継続すべき活動は継続し、見直すべきものは見直す、それを見極め新たな時代の流れに沿って前進するためです。

そして、一般社団法人化への検討です。その目的は、全日本アド連の成長です。法人格を得ることで、従来以上に活動範囲が広がり、成長が促進される。この、一般社団法人化メリットの成長促進項目は

- ①権利義務の主体、契約業務ができる
- ②社会的信用が高まる
- ③基金や寄付金が集めやすい。

等従来出来なかったことが出来るようになる。このように、現在の任意団体から社会的にも認知度を高め、さらには活動の幅を拡げ、地域の青少年育成の潤滑油となる。だから一般社団法人化への移行が必要です。

会員の皆様には今後ご協力を頂くことが出てくると思います。どうぞご理解とご支援の程宜しくお願い致します。

お互いに健康に留意してまたお会いしましょう。





アドバイザーがこれまでの育成支援活動の経験知に学び
新たな青少年参画活動のファシリテーターとして仲間と
ともに第一歩を踏み出す手がかりとなる「活動実態調査」へ
の期待を寄せて

アドバイザーの皆さん、コロナ禍で制約された生活の行動様式から派生した青少年の支援
要求に応える新たな支援方法の創意工夫に苦慮されながら熱心に取り組まれていることに、敬
意を表し、お礼申し上げたいと存じます。

最近ユニセフで発表された38カ国の「子ども幸福度」ランキングで、日本は総合で20位、身
体的健康や学力は上位ですが、精神的健康では37位という衝撃的な結果でした。
いじめ、引きこもりや不登校、勉強の遅れや仲間づくりなどで、精神的に悩んで支援要求を待っ
ている地域の青少年に対し、アドバイザーの方々にとっては新しい生活の行動様式の制約の
中で、何を根拠に、新たな育成支援の方法を創り出したらよいかは、頭の痛い切実な課題かと
お察し申し上げます。

全日本アド連が企画、実施しようとしている調査の趣旨としては、

第1にアドバイザーの皆様が、最近、地域の青少年のために 最も熱心に力を入れた育
成支援活動の経験知、

第2に青少年の一市民としての地域社会づくりへの参画での要求と、ファシリテーターとし
てのアドバイザーの新たな役割に対する意向の実態、

第3に新たに創出されるアドバイザーの育成支援活動が 安定して実施できるようにする
条件づくりについての、都道府県アド連やブロックアド連への組織的な支援強化
の課題を実現するための全日本アド連の一般社団法人化の根拠となり、また全日
本アド連運動の益々の発展に役立つ共有の学習資料の作成も意図されています。

このような新たなアドバイザーの地域の青少年育成支援活動を積極的に支援する全日本ア
ド連の運動を飛躍的に発展させるための資料作成を意図した本格的調査は、地域のすべての
青少年や、ファシリテーターとしてのアドバイザーにとっても、まさに時機にかなった調査として
期待されるのではないのでしょうか。

全日本アド連からこの意義ある調査への協力を依頼された私としましては、内閣府実施の平
成26年度の全国青少年育成ボランティア実態調査での分析会議の主査として報告書の作成
に関わった経験を活かし、微力を尽くす所在です。

アドバイザーの皆様がこの調査意図をご理解の上、何卒ご協力下さいますよう切にお願い申
し上げて、結びと致します。

全日本青少年育成アドバイザー連合会
顧問 萩原元昭

子どもが伸びるチャンスを活かそう 青少年育成アドバイザー養成 通信入門講座募集開始

はじめに

本通信講座は、地域での『青少年育成アドバイザー入門講座』に参加できない方のために広く活用して頂きたいとの思いから準備をしてきました。多くの方からの要望に応えたいとの思いからテキストの作成や通信講座の体制調整等をしてきましたがコロナ禍の影響は大きく、令和2年度の後期から受付を始められる運びとなりました。

『アドバイザー養成通信入門講座 募集要項』は、養成講習会募集要項と同様な配布の流を考慮しております。9月末までに各会長様宛郵送すべく努力しております。(事務担当)

各都道府県の会長をはじめとして会員の皆様、お手数をお掛け致しますがお誘い・お声かけを宜しくお願い致します。

募集と受講の概要

- ・ 募集期間: 令和2年度 後期 令和2年11月1日(日)~12月25日(金)
- ・ 対象者: 青少年育成アドバイザー認定を前提として
 - ① 青少年の育成指導・教育・支援等幅広く青少年に関わる活動や仕事をしている人
 - ② 青少年指導者としての基礎知識や今日の青少年を理解する手掛かりを学びたい人
 - ③ 住んでいる地域をいきいきとさせる手掛かりや相談・助言について学びたい人
- ・ 募集定員: 30名(申込締切は令和2年12月25日)
- ・ 受講料: 5,000円(テキスト2冊・レポート審査・修了書代を含)
- ・ 連絡先: 青少年育成アドバイザー養成通信入門講座 事務担当 配島
Tel: 044-934-8014 Fax: 044-933-8568

通信入門講座の流れ

- ① 受講希望者: “通信入門講座申込書”の送信と“受講料”の振込をお願い致します。
→ 申込書と入金確認後にテキストと受講資料を申込者住所宛に郵送致します。
- ② レポート3本を締め切り日迄に必着でお送り下さい。
→ レポート審査は前期受講は11月・後期受講は翌年4月を予定しています。

* レポート提出の遅れ(受講期間)は翌年の同月とします。

→ 審査結果は郵送にてお伝え致します。

※ 通信入門講座募集要項はアド連ホームページへの掲載も予定しています。

※ 2月の『アドバイザー養成講習会』は残念ながらコロナウイルス感染予防のため開催中止を決定致しました。大変申しわけございません。

しかし、令和3年度実施にむけた準備を開始致しました。次年度の参加を心からお待ちしております。



←テキスト

お知らせ

令和3年2月開催予定の『アドバイザー養成講習会』はコロナ禍の影響で中止となりました。

新人 の声

未来を担う子どもたちのために 地域の人と人がつながれる場所づくり

新第8期青少年育成アドバイザー 中川 恵(愛知郡東郷町)

今回の養成講座で自分の住む町で、どんな青少年育成活動をおこなっていくのかが明確となった3日間でした。課題として見えてきたことは、地域でのコミュニケーション不足、核家族化や共稼ぎが増え、子どもたちをご近所の方や地域で育てるというようなことくなり、昔から続く地域の行事も時代の変化で人が集まらなくなり廃止されたりと、町の人とのつながり合える機会は失われ孤独の中で生きている人たちが多くなっていると感じました。

3日間の養成講座で、活動するにあたって一番参考になったのは、グループに別れて行った課題別研究です。それぞれの地域で、すぐに実行できそうな行事を、グループで話し合いました。私たちのグループの課題は「価値観の多様化や地域の連帯感の希薄化、少子高齢化の中で青少年健全育成活動をどうデザインするかについて」でした。

地域の赤ちゃんからお年寄りまで参加でき、定期的開催できる行事を授業系式で作ることにしました。目的としては、①地域の人とのつながりを大切にする②町のことを知ることで興味が出て、故郷を大切にする心を養う③地産地消で食や命の大切さを伝える④昔のあそびを通してコミュニケーションをはかり文化継承につなげるなど、地域の人とつながり合え、みんなで楽しく学べる場所を作っていくというものです。

未来を担う子どもたちに希望が持てる世の中になるように、子どもたちが子どもらしく育つ地域づくりをしていけるように、私の住む町でも提案していこうと思い行動に移しています。養成講座の後に、町の人に提案したのは、昔のあそびを通して子ども達とお年寄りのふれ合う機会を作ってはどうかと持ち掛けました。前のめりで聞いて下さったので、実現に向けてどうしていくのかを話し合い決めていきたいと思っています。このようにコツコツ積み上げていきたいと思っています。



我づくりと、意味のある他者である為に

新第8期青少年育成アドバイザー 河野 尚仁(豊田市)

この度青少年育成アドバイザー講習会に参加させて頂くチャンスを得るためにお声掛けいただいたアドバイザーの方、そして私が参加するにあたり諸問題について協議を重ね助成を下さった市担当職員の皆様、市青少年健全育成推進協議会理事の皆様にご感謝を申し上げます。

今回の講習会で一番強く感じたことは山本邦彦全日本青少年育成アドバイザー連合会顧問が冒頭でおっしゃっておられた「我づくりを積み上げて…」自分がどう磨いていくか？自分を高める努力を積み重ねていくことが重要ということです。“誰かの手助けをしたい”“救いを求めている人の力になりたい”“青少年には希望を抱いて成長してほしい”という思いで接していくのであれば、自分自身が豊富な知識を身に付け経験を積み重ねていくことが必要であると強く感じました。

ただ、その一方で参加者の中には、専門知識・経験は無くとも子ども達と同じ目線に立ち、共に楽しむことで距離を縮め不登校から立ち治らせた成功事例をお持ちの方もいらっしゃいました。群馬大学名誉教授の萩原元昭先生の講義でお話し頂いた、「子どもの声・意見に耳を傾け接し方に活かす」子ども達の“参画”を現場で自然なかたちで実践されているわけです。このことから、積み重ねられた経験は非常に重要だということ身近な事例として学ぶことが出来ました。

今後めまぐるしい速度で社会は変貌していきます。それと同時に青少年を取り巻く環境も大きく変化していきアドバイザーの存在・役割は更に大きくなっていくものと感じました。だからこそ、多くの知識と経験を身に付け“個”を磨き、アドバイザー同志の連携を密にして地域の青少年育成に積極的に参画していくことが求められると考えます。そして何時でも気軽にノック出来る“窓口”であり、悩みや困難を抱えた子ども達と地域・社会を繋ぐ潤滑剤になりたいと思います。

①常に、状況を冷静・正確に見極め、真実を把握する“目” ②子どもからの言葉を聞き逃さない“耳” ③子どもから話したくなるような“心”、の3項目が子どもたちにしっかり真正面から向き合っているか自分自身に問い続け、青少年達にとって“意味ある他者”であり続けられるよう精進していきます。

小児慢性特定疾患病「小慢」について学ぶ

今年はコロナウィルス感染症対策により県やブロック連合会での活動を自粛しております。ですから報告レポートを書くにも話題がなくて個人レベルの活動を報告させていただきます。

皆さんは小児慢性特定疾患についてどのくらい理解されていますか？ 恥ずかしながら私は小慢という単語は聞き覚えがありました。が患者さんやご家族のご苦労については全く知識がありませんでした。

ご存じない方に定義について簡単に書きます。

小児慢性特定疾患(以下 小慢と言います。)とは

- ・慢性に経過する疾病であること
- ・生命を長期に脅かす疾病であること
- ・症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾病であること
- ・長期にわたって高額な医療費の負担が続く疾病であること

以上の要件の全てを満たすもののうちから、厚生労働大臣が定めるものをいい対象年齢は18歳未満の児童で、ただし、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満の者を含む。とされ現在16疾患群762疾病が対象となっています。この小慢の方、ご家族の為に私たちが出来ることは何かと考えて活動しているグループが香川県にあります。その方々の活動の応援を私は今年から始めました。皆さんのお住まいの都道府県にも小慢の方は必ずいらっしゃいますし助けを求められていると思います。

生まれて間もない方もいらっしゃいますし中学高校生に成長してから罹患される方もいらっしゃいます。

なぜ自分が？なぜうちの子が？と本人や保護者の方のご心痛は察するにあまりあります。そしてこの小慢は入院治療となると15歳以下の方の面会が制限されるそうです。例え同居の兄弟でも制限される。保護者はお見舞いできるが兄弟児は出来ないと言うことです。病気の方も寂しい時間があり、兄弟児にとっても寂しい時間が出るということ。孤独を感じて小慢の病気が完治しても鬱になったり精神的に参って不登校となる子どもたちもいると聞いています。

この小慢の皆さんの不安や不満を傾聴するだけでも役に立てるのです。私たち青少年育成アドバイザーが勉強したことが生きてくると思います。

香川県の場合人口の1000人に1人の割合でいらっしゃいますから皆さんも身近にいらっしゃいます。私たちの活動がその方々の生きる力のエネルギーになれると嬉しいですね。

もうすでに取り組まれている方がいらっしゃいましたら全国の情報に欲しいのでお知らせ下さい。よろしく申し上げます。

香川県青少年育成アドバイザー協議会
会長 香川 勝



『ひきこもり』について学ぶ

【定義】

様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を示す現象概念。

※ ひきこもりは、原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神症性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低い。

「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より

【推計数】

内閣府調査 広義のひきこもり状態にある者 54.1万人、狭義のひきこもり状態にある者17.6万人

平成28年9月「若者の生活に関する調査報告書」より

【厚生労働省関係調査】

ひきこもり状態にある世帯数 約26万世帯

平成18年度 厚生労働科学研究「こころの健康についての疫学調査に関する研究」による推計

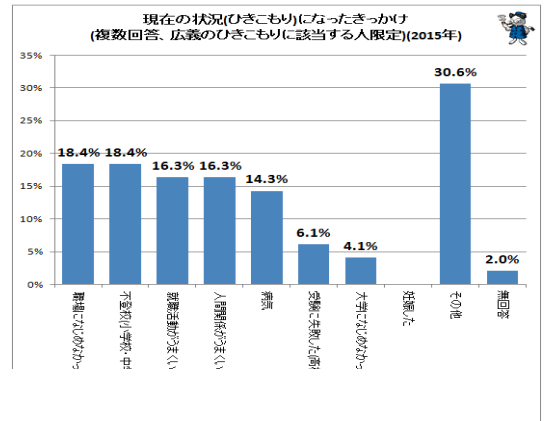
○把握方法

全国11の地域の住民から無作為に抽出し、調査に協力いただいた4,134名を対象に、調査員の戸別訪問により直接面接を実施
(平成14～17年度にWHOの主導する国際的な研究プロジェクトである世界精神保健調査に参画して実施)

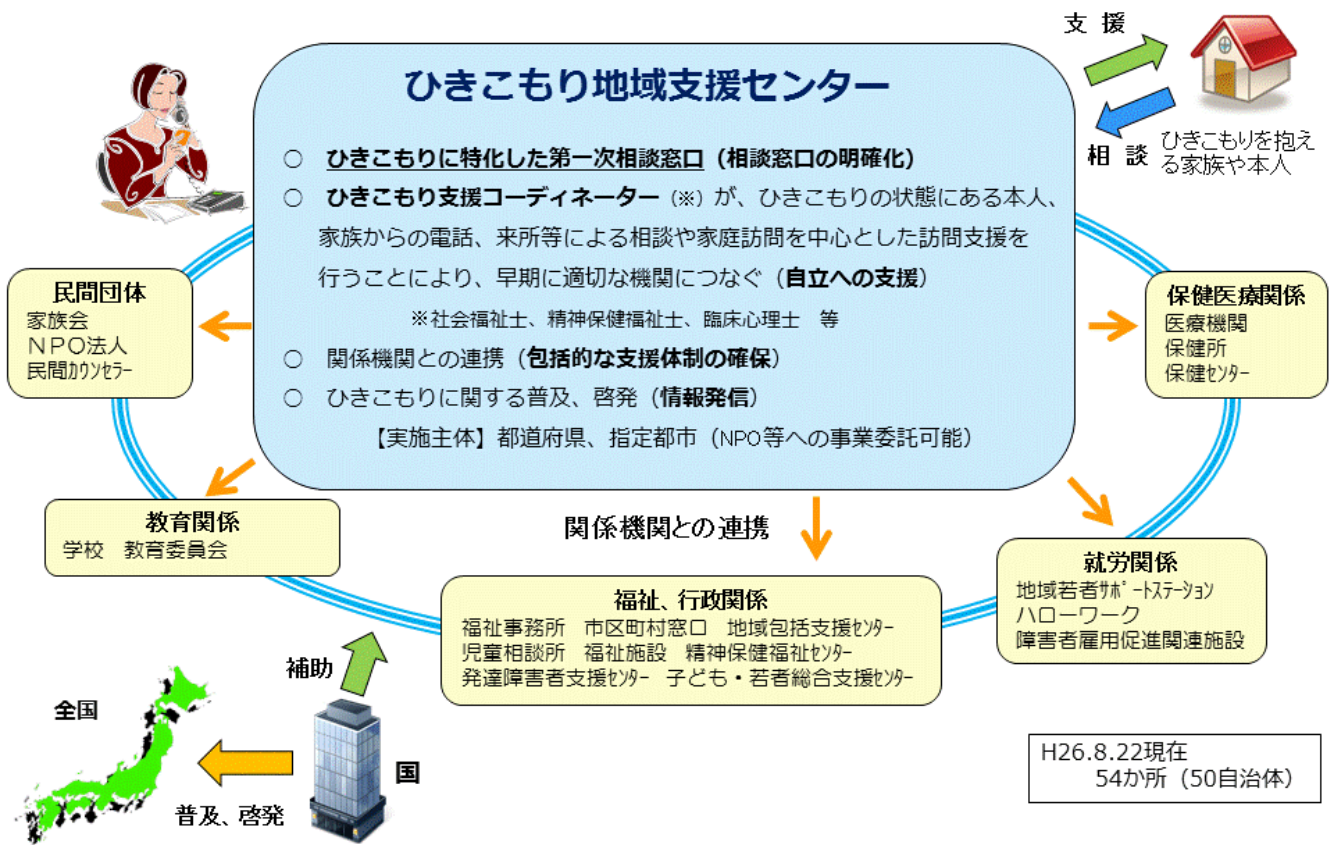
○調査結果

面接を受けた対象者全員の中で、現在、ひきこもり状態にある子どものいる世帯は、0.56%。

全国の総世帯数にこの率を乗じて、ひきこもり状態にある世帯は、約26万世帯と推計。



ひきこもり地域支援センター設置運営事業 (平成21年度～)



各アド会の様子



兵庫県青少年育成アドバイザー協議会
7月26日 三密と感染防止対策をして第1
回定例会を開催。
コロナ禍での事業計画を見直して実施する
ことになりました。

- ① 11月22日 会員による第24回メッセージ大会の開催
- ② 1月20日 会員による研修結果の発表



広島県青少年育成アドバイザー協議会
8月2日 第1回研修交流会開催

【研修内容】

- 自己紹介後に、全日本アド連・中国・四国アド連状況報告
- 令和2年度事業計画や広島県アド会、全日本アド連主催のアド養成講習会について
- 県民会議の行事計画など

【内山会長コメント】

久しぶりの再会でした。皆さんが活動されてきた内容の報告や今後の目標、課題などについていろいろと報告されました。大切な情報交換ができました。更に全日本アド連、中国・四国アド連の活動内容についてお伝えすることができました。

【編集後記】

コロナ禍の影響で都道府県アド会の活動や事業が自粛ムードとなり、原稿が少なく編集に苦労しています。皆様が活動されている事例がありましたら事務局まで投稿をお願い致します。

アンケート調査については、現在、アド連理事会の承認を得て、青少年育成アドバイザーの認定を受けた方を対象にしたアンケート調査の準備を行っています。会員全ての方に調査用紙をお届けいたしますのでアンケート用紙がお手元に届きましたらご理解ご協力をお願い致します。

宮後弘満拝